

令和7年度から、子供3人以上の世帯への大学等の授業料等の無償化を拡充します！ （「高等教育の修学支援新制度」の拡充）



文部科学省

開始時期 令和**7**年度～（入学生及び在学生）
※4年制の大学であれば、1年生だけでなく、2～4年生も対象となります。

支援対象 子供**3**人以上の世帯の学生

支援金額 授業料**70**万・入学金**26**万
（私立大学の場合、4年間で最大70万円×4年+26万円を支援）
※現金支給ではなく、各学校の授業料等が減額されます。

申込手続 令和7年度**入学後**各学校窓口で
（各学校を通じて、日本学生支援機構へ申し込みます）

※令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能となります。

所得に関する要件 所得基準 制限**なし**

学修意欲・成績に関する要件 採用前 **学修意欲**があれば採用
採用後 **学修意欲と成果**を毎年確認

※「高等教育の修学支援新制度」における各要件の詳細やQ&Aについては、文部科学省ウェブサイトを確認



扶養する子供が3人以上の世帯が対象

第1子（大学生） 第2子（高校生） 第3子（中学生）

※○が多子世帯の支援対象

- 3人以上を同時に扶養（経済的に支援）している間は、第1子から支援対象
- 第1子が就職するなど、扶養から外れた場合は支援対象外

税情報（マイナンバー）で扶養する子供の数を確認

マイナンバー

- 学生と生計維持者のマイナンバーを通じて、世帯で扶養する子供の数の情報を確認
- 子供の数の情報は、毎年12月31日時点の情報が基準

要件を満たした学校が対象

- 一定の要件を満たした学校が対象（大学・短期大学・高等専門学校（4・5年）・専門学校）

対象となる大学等の一覧はこちら